

No.147

みなと区議会だより

港区議会
〒105-8511(専用郵便番号)
港区芝公園1-5-25
電話 (3578)2111(代)
発行部数 127,400部

2002年(平成14年)4月27日

<http://www.city.minato.tokyo.jp/gikai>

第1回定例会
3月7日～3月27日



平成14年度予算総額 1,156億円を可決しました

固定資産税の大幅軽減を求める意見書を提出

平成14年第1回定例会は、3月7日から27日までの21日間にわたって開会されました。

まず、8人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問が行われました。

質問は、新年度予算と財政構造改革、街づくりにおける行政の指導、介護保険料軽減策の拡充、都市計画の見直し、町会・自治会の活動、新年会での区長発言、地域の核としての学校用地利用など区政全般にわたりました。(要旨3面～5面)

平成14年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計の各予算は、予算特別委員会を設置して14日から25日まで慎重に審査し、いずれも原案どおり可決しました。

(概要6面～7面)

そのほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例など25件・補正予算3件を原案どおり可決・承認しました。

皆さんからの請願は、3件を採択し、1件を不採択としたほか、37件を継続審査としました。

議員提出による案件は、意見書3件(要旨8面)を関係機関へ送付したほか、条例案4件を継続審査としました。



区民のみなさんから 出された請願について

採択した請願

▼芝公園の広域避難場所としての
安全性・有効性の確保を求める
請願

▼芝公園の広域避難場所
としての安全性・有効性の確保
の具体的な計画と整備を行うこ
とについて、港区長や東京都知
事等の関係機関等に具体的に働
きかけられたい。

▼障害者のための地域福祉施設の
整備・拡充に関する請願

▼(要旨) 旧桜川小学校跡地に建
設予定の複合施設について、高
齢障害者を受け入れることも
に、障害者福祉事業に実績のあ
る社会福祉法人による、高齢者
施設との一体的運営をされた
い。

▼障害者のグループ・ホームの
設置・運営について支援された
い。

▼スポーツ施設の拡充・整備に関
する請願

▼(要旨) スポーツ施設の拡充・
整備に関する抜本的計画対策を
講じられたい。

不採択とした請願

▼高齢者窓口負担の大幅引き上げ
や健保三割負担などの中止を求
める請願

右の請願は、願意にそいがない
との理由で不採択となりました。

継続審査とした請願

▼芝公園再生計画の慎重審議を要
請する請願

▼東京都都市計画芝公園整備事業
計画(芝公園一号地)の環境影
響調査のやり直しを求める請願

▼芝公園の緑と文化財を守り復元
するための請願

▼消費税の増税に反対し、食料
品の非課税を求める請願

▼「(仮称) 白金六丁目計画」につ
いて現計画の見直しを求める請
願

▼(仮称) 西麻布3丁目マンション
計画に関する請願

▼「(仮称) 高輪二丁目マンション計
画」について計画の見直しを求め
る請願

▼(仮称) 高輪二丁目マンション計
画に関する請願

▼(仮称) 「高輪二丁目マンション」
建設計画に関する請願

▼港区の知的障害者施設を要望す
る請願

▼(仮称) 高輪二丁目マンション計
画の早期実現を求める請願

▼介護保険問題に関する請願

▼介護保険制度の緊急改善を求め
る請願

▼介護保険の保険料・利用料の減
免を求める請願

▼介護保険の保険料・利用料減免
を求める請願

＝平成13年の区議会活動＝

●定例会の開会状況

会 議 名	会 期	延 日 数	本会議日数
第1回定例会	3月8日～3月27日	20日	5日
第2回定例会	6月5日～6月14日	10日	5日
第3回定例会	9月12日～9月21日	10日	4日
第4回定例会	11月21日～12月10日	20日	4日
計	定例会4回	60日	18日

●委員会の開会状況

委員会名		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
常任委員会	総務	1	3	4		2	3	1		7	2	3	2		28
	保健福祉		3	5		2	2	1		6	1	3	2		25
	建設	1	2	5	2	2	3	1	1	7	1	4	2		31
	区民文教		1	6	2	2	3	2		7	1	3	3		30
	小計	2	9	20	4	8	11	5	1	27	5	13	9		114
特別委員会	自治権・地方分権対策			1			1			2	1		1		6
	交通・環境等対策			2	1	1	1			3	1	1	1		12
	防衛庁跡地等調査	1	2	1	1	1	1			3	1	1	1		14
	13年度予算			8											8
	12年度決算											4	4		8
	小計	1	2	12	2	2	3	2		8	3	6	7		48
議会運営委員会			1	6		1	4			5		3	2		22
合 計			3	12	38	6	11	18	7	1	40	8	22	18	184

●第1回定例会会議日程

3月7日	運営委員会 本会議 会期決定 諸報告 一般質問4名
3月8日	運営委員会 本会議 一般質問4名 議案等 付託 予算特別委員会 の設置
11・12・13日	常任委員会 議案等の 審査
14・15・18・19日	予算特別委員会 運営委員会 本会議 会期延長
20日	総務常任委員会 予算特別委員会
22・25日	予算特別委員会
26日	運営委員会 本会議 議案議決 会期延長
27日	常任・特別委員会 委員長報告、中間報告 運営委員会 本会議 議案等議決 議案等付 託

みなさんの声を区政に！ —— 請願書の提出 ——

- ① 請願の内容を簡潔に表す名称を
書いて下さい。(例・○○○に
関する請願)
- ② 日本語で請願の趣旨を簡潔に書
いて下さい。
- ③ 請願者の住所、氏名を書き、押
印して下さい。なお、請願者が
多数のときは、代表者を定め署
名簿を添付して下さい。
- ④ あて先は「港区議会議長」とし
て下さい。
- ⑤ 請願には、1名以上の紹介議員
が必要です。
詳しくは区議会事務局まで。

区議会事務局議事係
電話 3578-2111
FAX (3578) 2932
内線 2915・2917

▼港区議会議員の報酬及び費用弁
償等に関する条例の一部を改正
する条例
▼港区議会における政務調査費の
交付に関する条例の一部を改正
する条例



新聞を購読していないご家庭
にも、「みなと区議会だより」
をお届けします

「区議会だより」は、大半を新
聞折込(朝日・読売・毎日・日本
経済・産経・東京)により配布し、
あわせて区の施設等にも置いてい
ますが、新聞を定期購読していな
いご家庭にもお届けします。

対象 新聞を定期購読していない
方で、「みなと区議会だより」の
自宅配布を希望する区民

申し込み 「区議会だより希
望」・住所・氏名・電話番号を書
いて郵送またはFAXで、

港区議会事務局調査係へ。
電話 (3578) 2111
内線 2920・2921
FAX (3578) 2932



民が将来への希望と、開かれた展望を持てる財政構造を

自民党議員団

質問 21世紀の能取りを果たす重要な役割を担うのが、14年度予算案である。厳しい財政の制約の下で様々な工夫をし、施策の更なる見直しと経常経費の削減を図るとされている。しかし、義務的経費の割合が依然として硬直化していると改善を迫られている。人件費と物件費の圧縮が課題となるが、この予算編成に対して、(1)区長としての感想を。(2)今後の施策を述べよ。

浜松町駅周辺の街づくりに期待

答弁 (1)「将来を支える財政構造の質的改革に向けた試金石となる予算」と位置付ける。人件費や物件費の圧縮等、経常経費の一層の縮減に努めるとともに、行政評価制度による事務事業の精査も進めた。また一方で基礎的自治体としての課題解決のために新規・臨時事業等の新たな行政需要に的確に対応できる予算編成を心掛けた。前年度比13%増は、財政構造改革を徹底しながらも現在の諸課題に対応できる予算だと、私は確信する。(2)「港区財政運営方針」を踏まえ、経常経費削減等の内部努力の徹底等を編成方針に掲げ、実

践に努めてきた。時代の変化も取り入れながら、毎年度着実に積み重ねることによって、大きな効果につなげていく。今後も人件費の圧縮や経常経費の削減による財政のスリム化、更には施策の再構築等を徹底し、社会経済情勢に左右されない、盤石な財政基盤を築いていきたい。

質問 浜松町駅周辺の景観が、急激に変化している。高層ビルが建設され、浜松町二丁目用地と芝公園用地との交換契約も成立した。懸案課題であった区立芝公園の整備がいよいよ始まるが、港区のシンボリックな公園となることを期待する。そこで、(1)芝公園における自主管理による花壇・菜園の実現。(2)芝公園に関する区民協働。(3)新年度からの「港区水循環マスタープラン」を踏まえた、井戸や湧水の活用。(4)新年度から設置の戦略事業推進室を活用し、安全な街づくりはどう取組むのか。(5)電波障害対策は。以上5点を質問する。



▲浜松町駅周辺が安全で快適な街となる開発を

答弁 (1)緑豊かなみんなの原っぱとして、区民から寄せられた意見や要望を最大限に取り入れた。区民農園や、区民参加の管理の要望には、緑化について見識を持つ港区緑化協力員が活躍できるシステムを構築していきたい。(2)今後は公園の計画作りから管理まで、行政のみで行うのではなく、幅広い知識と豊富な経験とを兼ね備えたNPO法人や企業などと協力し、進めたい。(3)マスタープランは資

源循環型社会を構築するための先駆的な施策であり、その実践の場として、降った雨を大地に還元したり雨水を利用したい。また防災や植物への灌水には、地下水位と水質を調査し環境に及ぼす影響も配慮しながら、井戸の活用を検討していく。(4)都心区としての特性を踏まえ、課題解決に緊急的・先駆的に取組むために新たな組織ができる。危機管理や防犯対策の充実に取り組み、関係機関との連携を図りながら全庁的な危機管理体制を整備したい。またピンクチラシの対応には、都市の安全管理の観点から効果的な対策を検討する。(5)実態調査し、関係事業者の調整に努める。今後も再開発計画への対策として、事業者を適切に指導するとともに、充実に向けて、調査・検討していく。

質問 港区には神社、寺などの歴史的建造物や、対比して赤坂、六本木、台場といった時代の先端をいく景観という観光資源がある。これを不況に苦しむ商業者の経済振興策に活用すべき。

答弁 景気の低迷が続く中、様々な努力をしても効果や結果が見えないのが現状だ。こうした中で観光を活用するというのは、産業振興策を見直す重要なポ

イントだ。港区ならではの観光資源を、港区ブランドとして開発しPRすることにより、日本の内外からも多くの旅行者を招き、経済の活性化に結び付けた。商業と結びついた観光という視点を新たに受け入れ、「港区産業振興プラン」を策定する。

港区の教育改革を推進せよ

質問 公立学校の活性化のために地域に開かれた特色ある学校づくりの推進と学校選択制の実現については、前回も取り上げてきた。これを受け「これからの教育を考える委員会」が設置され、現在も審議を重ねている。教育改革を促進するには、教育長の決断と区長のリーダーシップが必要不可欠だ。そこで、(1)区長としての見解を。(2)今後の教育改革の促進と学校の適正配置について。(3)自然体験学習の実施。以上3点を質問する。

答弁 (1)次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つために学校教育の充実が必要。同時に、家庭や地域と連携し教育改革を

質問 区長が常々いう「世界ナンバーワン都市」は、理想として理解できる。しかし、まず、23区中トップで施策を展開していくことが大切だ。所信表明の中で「先駆的施策に取組む」ことを強調しているが、取組むだけでなく、具体的に実行しなければならぬ。また、区民に知らせ、理解してもらう行政のPR、そして説明責任を果たしていくことが肝要だ。今後、区長がリーダーシップを発揮し、スピーディーに施策を実施される

進め魅力ある学校を作ることが、重要で緊急な課題と認識する。委員会での検討も踏まえ、望ましい教育環境の整備に努める。(2)「教育を考える委員会」での「特色ある学校づくり」や「学校選択希望制」導入の提言などをステップとし、教育全般を充実・発展させていく。「港区立学校適正規模等審議会」の答申等に基づき適正配置にも取り組む。(3)現在具体的な検討を進めている「移動教室」のあり方の中で、事業の再構築に取組んでいく。

木造校舎で木のぬくもりを

質問 木のぬくもりは子どもたちに精神的な落ち着きをもたらすし、環境教育にもなる。校舎はもちらん、椅子、テーブルを木製にするよう施策として取り上げよう。

答弁 温かみと潤いのある教育環境作りには木材の効果が期待できる。平成12年度に完成した六本木中学校は鉄筋コンクリート造りだが、内装は木を多く取り入れ柔らかな雰囲気だ。今後も改築の際は木を活用していきたい。

港区民クラブ ことを期待して質問する。戦後、荒廃した東京を復興するため、点と線による放射状の都市計画を進める建築関係の法令が一斉に整備された。その後、特定街区の方法、総合設計制度、建設省通達等が法令に導入された。そのため、商業地区以外の住宅地区でも一定の面積があれば、より大規模な建築の施工が可能となった。区内は、大規模建設によって、景観などの調和のない街となってしまう。特に、規制緩和による建築

基準法の改正で、建築確認申請が民間でも可能になった。私は、この制度の改正は改悪ではないかと思っている。なぜなら、悪質なデベロッパーの場合、近隣で建設に反対意見が多いあるいは、建物が建たないと予想されるケースの場合には、民間が建築確認申請を全て行ってしまう。そして、地域住民との話し合いを無視して強引に建設を進めてしまう。区へは、提出された建築確認申請の連絡のみで、行政のコントロールができていないのではないかと。今後、民間に対する区の対応を問う。

答弁 平成10年に改正された建築基準法の目的は、建築確認や検査分野に民間を活用して建築主事の不足を補い、行政は監査、違反是正、処分等の間接コントロールを中心に行い、確認制度の実効性を高めることにある。今後も、民間と連携しながら、建築行政を充実していく。

マンション建替えは喫緊の課題

質問 区内には、築40年を経過する古いマンションが数多くあり、今後の建替えが大きな問題となっている。マンション建替え計画上の問題点としては、入居者同士の建替えの話し合いがスムーズに進まないこと、管理組合や理事会の決議等に対して、入居者のコンセンサスが容易に得られないこと、また、災害を危惧して建替えに住民の賛成が得られた場合でも、現状の床面積を確保できるマンションとして、建替えができないなど建築基準法上の問題も生じている。さらに、入居者自身の高齢化の進行、修繕計画不足や修繕積立金等の資金不足などが建替えの大きな障害になっているのではと思う。しかし、マンション建替えの際、容積率、建ぺい率な

ど割増しが付けられるならば、建替えが容易となる。いま、国ではマンション建替え制度など住宅関連法案の検討がされていると聞くが、今後の区の取組みを問う。

答弁 国は、今国会に「マンション建替えの円滑化等に関する法律」を提案している。また、都では、築30年以上経過した分譲マンションの建替えを支援するため、法施行時期に合わせて、容積率の割増制度を創設すると聞いている。区は、これらの動向を見守りながら、今後、管理組合への支援体制の整備を図り、街づくりに調和する良好な住環境の維持・向上を目指す。



▲容積率/建ぺい率の割増して円滑な建替えを

良好な都市環境を守れ **質問** 地方分権のいま、東京の都市政策、都市計画の点と線の手法、街づくり手法などは、大きく見直すべき時期と考える。これからの都市づくり、街づくりは、都市の魅力を生み出す「面」を大切にしたい整備を進めるべきだ。平成17年に予定されている用途地域の見直し等都市計画の改正は、まさに高層ビル、事務所ビルなどの大規模建築に対する規制を緩和し、建設を促進させようとする意図が明確だ。現状のまま良好な住環境を維持してきた港区の街づくりは、守れないのではないかと危惧し

港区民クラブ
代表一般質問

(3ページ下段より続く)

ている。これからの港区の街づくりのためには、地区計画や街づくりマスタープラン等「港区の街づくりのあり方」を前面に打ち出し、建築基準法の改正に対抗できるような総合的な考え方をもちべきではないか。

答弁 全国一律の建築基準法の規定を、刻々と変化する大都市の都心部に適用することには疑問を感じている。建築基準法の運用について、国や都に要望しつつ、総合的な観点から街づくりマスタープランを改定し、計画的な街づくりに取り組む。

有効な土地利用を検討すべき

質問 先頃、新聞で浜松町二丁目の区有地と交換したばかりの芝公園の国際興業用地に区民農園を造るという報道記事を見た。都心区の中で農園を造成するというのはひとつの理想ではあるが、現実的ではないと思う。23区でも生産緑地が存在する多くの区では区内で区民農園も可能だが、区内で区民農園用地を確保することには無理があるのではと考える。私が考える区民農園の条件は、①港区からバスで1時間程度の距離にある東京圏近郊の土地であること。②ある

介

護保険の保険料、利用料の軽減策を拡充せよ

程度の広さの農地が確保できる地区でなければならぬこと。そして、その土地を区が借上げて区民に貸出し、必要な時期に自らの労力を使って農作物の収穫をする。この収穫作業によって、大地の恵みと農業に対する理解と喜びを得ることができるようだ。区の考えを伺う。

答弁 現在、区民農園用地を区内で確保することは困難。しかし、土を媒体とする自然とのふれあいやコミュニケーションの場として有効と考えている。他区の事例は、自然と親しみたいという区民の希望に沿った取組みの一つとして注目している。今後、提案の例を参考に検討する。

共産党議員団

質問 介護保険制度で高齢者福祉は充実するどころか矛盾が噴出。保険料未納は16%にも上っている。未納が続けば利用料全額支払い、サービスが受けられないなど深刻な事態。区の保険料、利用料の軽減は2月末までの申請者158人で、予想した560人を大きく下回っている。(1)預貯金額300万円以下という条件の削除(2)老齢福祉年金受給者も対象に(3)第3段階の住民税非課税者も対象に(4)医療費、家賃など生活実態を考慮する(5)申請用紙を郵送し個別にお知らせすること。

減を求める区民大会を開催し抜本的な改善を求めるべき。

答弁 都の減額措置は区民大会の取組が一部実を結んだもの。今後については区議会と相談する。

ゆき届いた教育のため30人学級を

質問 どの子もわかるゆき届いた教育のために、30人以下学級が不可欠。(1)国、都に30人学級の実施を求めるべき。(2)先進的な自治体に学び、港区も30人学級、少人数学級を実施すべき。

答弁 (1)国、都の施策の推移を見守り必要に応じ要望する(2)現時点での港区独自の30人学級編成は困難。引き続き研究していく。



▲ゆき届いた教育のため30人学級の実現を

固定資産税大幅軽減の区民大会を
質問 都は固定資産税・都市計画税の減免実施を表明。共産党は区民と共に都に高すぎる税額を下げると不服審査請求を行ってきた。こうした運動が都を動かした。固定資産税の大幅軽減

紛争予防条例にもつく指導強化を
質問 高層マンションなどの建設ラッシュで請願や陳情が出され

でも、区が住民説明会報告書等を安易に受理する結果数週間後には建築確認がされ、区民は被害を甘んじて受ける結果となる。

答弁 住民から信頼される相談対応に努力する。説明会報告書の内容が不適切なら、その時点で正・指導する。住民から指摘された場合、その内容を調査・確認し再説明も含め十分な指導を行なう。都心部の建築計画では、近隣の住み良い生活環境を守ることも重要。良好な近隣関係の保持、生活環境の維持という条例の主旨に沿って指導する。

芝浦・港南地域のまちづくりについて

質問 (1)品川駅東西自由通路は危険さ伴う混雑。開発動向を踏まえ混雑緩和策を立てるべき(2)港南3・4丁目にも多くの集合住宅が計画され急激な人口増となる。港南小の児童数増にみあう対応策を(3)みたび保育園・みたび福祉会館の復活を(4)超高層ビル計画は住民に不安を与えている。計画変更を求めるべき(5)港南のまちづくりは住民参加による「基本計画」の策定を(6)地域全体での計画アセスの実施を(7)芝浦アイランド内に避難場所と総合病院を。

答弁 (1)東西自由通路の混雑緩和は関係者と協議検討する(2)児童数増にともなう学校施設整備は適切に対応する(3)保育園を廃園する考えに変わりはない。福祉会館も廃止する(4)地域に貢献する計画となるよう事業者を指導していく(5)住民の意見も踏まえ地区レベルの街づくり基本計画を策定する(6)計画アセスについて検討する(7)防災機能整備は関係機関と協議する。病院について

ではバス路線の拡充で対応。
特養ホームの建設促進を

質問 今具体化されている特養ホーム建設は赤坂6丁目の定員80人、新橋6丁目の定員80・120人で、完成しても300名が入れない。

答弁 (1)特養ホームを学校跡地等に建設すべき。(2)特養ホームを民設民営で計画しているが設置の補助基準は都心部の実態にあわない。民間であれば土地取得や施設建設などの費用はその後運営に影響する。新橋6丁目特養ホームは港区が建設すべき。

策定する基本計画等の中で検討していく。(2)整備運営はサービス向上のため民設民営で行なう。待機児童をなくするため区立保育園建設を

質問 保育園待機児童は1月1日現在毎年200人を超える。(1)待機児童

都

市計画の見直しに、区は主体性を発揮せよ!!

公明党議員団

質問 (1)都で平成17年度に予定されている用途地域等の見直しは、通常行われる見直しのレベルを超えた大規模なものになると予測される。大部分の区民に影響が出てくるだろう改正を前に、区は今後、どのように区民



▲港区は今、再開発ラッシュ

へ情報提供し、市民意識の成熟に取り組んでいくのか。(2)用途地域等見直しに、区の主体性をどのように反映させていくのか。(3)都市計画法の改正案に、「特例容積率適用区域制度」(他の敷地の未利用容積の活用を認める制度)の促進が盛り込まれている。今後は、歴史的・文化的資源と大規模建築物の調和のあり方がますます重要になるだろう。区景観マスタープランを有効なものにする明確な仕組みを。(4)同じく都市計画法改正案による「街区再編プログラム」(仮称)では、大きな土地保有者の意向が優先されやすい。地域の合意形成へのサポートについて。(5)超高層マンションにつ

アミリー層が住みづづけることができるのだろうか。定住支援策は。

答弁 (1)都が策定する資料はできる限り早期に収集し、情報提供していく。区民意識の成熟については区のHP、広報紙を活用して取り組む。(2)貴重な歴史や文化を活かし、地域特性を考慮しながら、区の独自性・主体性を発揮する。(3)景観アドバイザー制度を取り入れた都市景観要綱の制定を進めている。今後は、景観条例の制定も検討する。(4)NPOや専門家等の協力を得ながら、区民・事業者との協働作業として、弾力的に対応していくことが必要。(5)住み続けられるような住環境の実現に向け、事業者を指導・誘導する。

「ゆとり」ある教育への懸念

質問 (1)新学習指導要領では、学習内容・時間とも大幅に削減される。ゆとりある教育の名のもと、学力低下があつてはならない。所見を。(2)4月から公立の小中学校は完全学校週5日制になるが、私立の週5日制への移行率は50%台と聞く。私立指向に拍子がかかるのではないのか。(3)設備の良し悪しで学校を選ぶような事態は避けたい。学校選択制を前に、すべての小中学校の普通教室にエアコンの設置を。

答弁 (1)「基礎基本の確実な定着」を第一に、各学校を指導している。読書指導の充実や、夏休み中の特別学習の実施など、確かな学力を身につけられるよう支援する。(2)習熟の程度に応じた教科学習、コンピュータを活用した授業など、意欲・関心に合わせたきめ細かな指導に努めている。今後はティームティーチングや少人数授業等を一層推進し、学力の向上に努め、魅力

(5ページ上段へ続く)

(4ページ下段より続く)

ある学校教育を進める。(3)多額の経費を要するため、国庫補助事業の改善を要望している。保護者からの要望もあり、今後、基本計画改定の際に検討する。

知的障害者生活寮(グループホーム)

質問 現在、比較的重度の知的障害者の方が生涯安心して暮らせるグループホームは、区内にはない。地価の高い港区で、都の補助だけで法人が運営するのは難しいのではないかと。区独自の補助支援策に加え、場所の確保の助けが必要。

答弁 家賃補助・施設整備費補助等の区独自の支援制度を創設し、区内での整備を促進する。

「財政計画」の策定と職員育成

質問 (1)人口増加に伴う、特別区民税の収入増に対する見通しは。(2)基本計画を着実に推進するための裏付けとして、基本計画改定にあわせ「財政計画」を作っては。(3)行政評価制度が導

見 動：まちを創り、人を育てる



▲町会による清掃。毎朝ご苦労様です

質問 (1)コミュニティなどという言葉が使われるずっと以前から、町会・自治会は地縁社会の核として大きな役割を果たして

入されたが、評価結果に基づいて工夫を重ね改善していくのは、職員の地道な努力と意欲に他ならない。より一層、職員の意識改革と人材育成が求められるはず。

答弁 (1)区民税収入は景気等に大きく左右されるため、人口増により税収が増え続けるとの予測は困難。(2)基本計画と併せて財政計画を示せるよう努める。(3)行政評価制度の実施には、コスト意識の醸成や課題解決能力の向上が重要。研修の充実に努め、職員の能力開発・育成を進める。

再開発後も住み続けられるまちに

質問 借家人の場合、家賃や管理費の負担が大きくなり、移転せざるを得なくなってしまう。従前家賃との差額助成や、「再開発住宅制度」が望まれる。

答弁 法制度の動向などを踏まえ、引き続き借家人の方々の従前居住者対策に取り組む。

自民党維新の会

きた。区長は、町会・自治会が地域振興に果たす役割をどのように考え、評価しているのか。(2)師走における夜回りや、「火の用心」等、町会・自治会で昔から行われている良い慣習を、区内全域に広げる取組はできないだろうか。(3)人数が減少し、形ばかりで存続している町会・自治会もあるが、合併の問題についてどのように考えるか。

答弁 (1)人々の福祉増進に大きな役割を果たす町会・自治会の活動を高く評価し、町会活動等に永年、尽力した方に表彰状や感謝状を贈呈している。(2)夜回り

は、子どもが地域社会に触れる良い機会にもなる、貴重な慣習。関係者の努力に敬意を表する。町会・自治会の集会や区との連絡会等、活動事例を紹介してもらうなど、情報提供に努める。

併当の路上販売に打つ手はないか

質問 路上での併当販売が増加する一方だが、保健所や警察などに相談しても、根本的な解決に至っていない。区が警察や区商店街連合会とともに発足した「路上併当販売問題情報連絡会」で、良い知恵が出されることを切に期待している。

答弁 合同で検討するようお願いした。適切な解決を目指す。

街づくりと昼間人口の増大

質問 (1)港区の街づくりがすべて同じ手法Ⅱ再開発事業Ⅱ超高層建築物で、進められることに危惧を感じる。地域の特性に合った街づくりが重要と思う。見解は。(2)増加する昼間人口に、区は、都市基盤の整備を始め、様々な面で対応しなければなら

ない。一方、住民にとっては、見ず知らずの人達との接触に不安を感じることもさう。さらに、昼・夜間人口の格差が、防災・防犯に与える影響は予測が困難だ。これらの問題への対応策は。

答弁 (1)港区は、都心にありながらまとまった良好な住宅地や、下町的な住・商・工の混在地区等、特色ある土地利用がなされている。良好な地区の保全や中低層住宅への更新の支援など、地域の合意形成を図りつつ、多様な手法で計画的な街づくりを進める。(2)昼間人口の集積が及ぼす商業振興などの利点を最大限引き出し、住む人・働く人が、

快適に暮らし、安全に活動できるまちづくりを目指す。

学校選択制と魅力ある学校づくり

質問 (1)色々な手段を使って指定校以外に子どもを通わせている人もいる。すべての区民に公平な学校選択制をすみやかに導入すべき。決意と進捗状況を問う。(2)魅力ある学校づくりには、校長がリーダーシップを発揮することが不可欠。その取組は。

答弁 (1)平成15年度の実施を目指し検討している。児童・生徒の個性にあった学校を選びたい、といった区民の願いを実現し、教育改革に向けた契機の一つとして、全力で取り組む。(2)各校長の教育プランや人事構想について十分に意見を聞き、実現に努力する。また、魅力ある学校

職 員定数は昼間人口を考慮すれば少なすぎる、という区長発言

質問 区長がある新年会に出席し、「職員定数は昼間人口を考慮すれば少なすぎる」と発言した。この発言に関して質問する。(1)具体的にどの分野が少なく考えているのか。また、私たちは職員を増やしてまで対応すべき分野はないと考えるが如何か。(2)「職員定数の削減に努める」「職員定数の肥大化を招かないよう管理する」など、区長の議会での公式発言と今回の発言は明らかに矛盾する。新年会での発言の撤回・訂正をするか。

答弁 (1)特定分野で職員が不足しているわけではなく、トータルな環境を考慮し判断すべき。(2)引き続き職員定数の適正化と人件費の抑制に努める。

づくりに必要な予算を効果的に執行できるよう対応する。

政治不信を払拭するため襟を正せ

質問 委員会の視察の際、夕食のみの参加だった議員がいた。事実関係を明らかにせよとの我々の申し入れに対し、視察時間間に合わず参加できなかったため、本人の申し出により旅費を全額返還した、と議長の回答があった。しかし、全額返還したから問題なしとはいかないと思う。再発防止のため、はじめをつける必要がある。議長の見解は。

答弁(議長) 公費で行われる視察が適正に実施されるべきなのは当然。今後とも疑念を招くことがないよう各委員長にお願いする。

質問(議長) 公費で行われる視察が適正に実施されるべきなのは当然。今後とも疑念を招くことがないよう各委員長にお願いする。

質問(議長) 公費で行われる視察が適正に実施されるべきなのは当然。今後とも疑念を招くことがないよう各委員長にお願いする。

みなとかがやき

戦略的アウトソーシングの推進

質問 先般示された新たな行政改革大綱に、私たちの従来の主張である、アウトソーシングの推進が初めて盛り込まれた。その中で「専門性の高い分野」での推進が謳われているが、(1)具体的な想定はあるのか。(2)調理・運転・清掃等の職種についてはどうするのか。(3)アウトソーシングの統一の方針を打ち出す必要があると考えるが如何か。

答弁 (1)不足する技術の補完、人材育成コストの軽減が目的で、来年度システム管理の一部で導入を予定。(2)外部委託を進める。(3)行政評価制度を活用し、検討。

行政評価の早期公表

員自らが、事業の必要性、達成度等をどのように評価しているか明らかにし、誰でもそれを見ることができるよう。その意味から、(1)決算数値が確定する前でも区民に公表すべき。(2)評価表はインターネットの活用等、区民が気軽に閲覧できるようにすべき。(3)恣意的に加工して区民に公表すべきではない。

質問 (1)決算が確定する秋に公表する。(2)閲覧場所は今後検討。インターネット上の公表は予定。(3)全体的に集約し報告書を作成。エコマネーについて

質問 エコマネーは、コミュニティで流通することだけを目的としており、お金で表せない感謝の気持ちを表すという思いもよい。全国各地で民間主導での導入が進んでおり、行政が側面支援している例も多い。区の認識を問う。

答弁 コミュニティの形成という場面で期待でき、検討する。

小学校区を単位とする学校用地活用の提案/外部監査指摘事項の説明責任/戦略事業推進室の位置付け

質問 (1)小学校区(廃校を含む)を単位とした学校用地に①雨水や太陽熱等を利用した設備の設置。②災害時の避難所機能や雨水を利用した簡易トイレ等の設置。③住民の連帯感を育み、地域コミュニティを確立する祭り等の「場」の確保など環境・防災・コミュニティの面で、地域の核とした利用や地域特性を生かした教育の場とする提案をする。(2)包括外部監査での指摘事項に対し、①区は、公平性・透明性を確保するため、説明責任を果たし、今後の改善の考え方を明示すべき。②監査結果、改

一票の会

善プロセスを踏まえ、行政評価に盛り込むべき。(3)戦略事業推進室は、縦割り行政を排除した横断的な組織だが、今後の政策にどう反映させる取組を行うか。

答弁 (1)環境学習に適した施設整備に取組むよう教委等へ依頼する。(2)雨水利用など効率的な震災時のトイレ機能の確保を目指す。(3)コミュニティ振興のため、「場」の提供に協力する。(2)①結果を真摯に受け止め、改善策を区民に示すため、改善策、改善時期等の調査を実施中。②工夫する。(3)施策展開の推進役として、パイロット事業を実施する。それをモデルに調整のもと各部で施策を展開していく。



平成14年度予算特別委員会

＝平成14年度各会計予算＝

会計別	予算額	対前年度増減率
一般会計	802億3,500万円	1.3%
国民健康保険事業会計	129億1,801万9千円	2.6%
老人保健医療会計	148億3,605万6千円	7.2%
介護保険会計	76億1,225万1千円	7.7%
合計	1,156億 132万6千円	2.6%



3月8日の本会議において、全議員35名で構成する「平成14年度予算特別委員会」(杉原としお委員長、星野喬副委員長、佐々木義信副委員長)を設置し、3月14日から25日まで審査が行われました。

特別委員会では、平成14年度各会計(一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計)予算の4案に対する活発な質疑を行った後、各会派の態度を表明しました。

その後、3月26日、本会議において、予算4案をそれぞれ賛成多数で可決しました。

各会派の主な質問・要望事項

自民党議員団

平成十四年度予算は原田区長二回目の提案で、議員団の予算要望に配慮されている。四月に開所する「港南健康福祉館」「芝給水所公園」サッカー場が利用可能となります。健康増進に貢献できると信じる。主な質問：

●歳入◎外国人登録増加と区民税

●歳入◎運動場使用料◎特別区交付金

●歳入◎議会ホームページ

●総務費◎NPOハウスについて

◎入札改善について◎支所管理の件◎財政レポートの件◎行政評価制度◎再雇用と再任用

●環境費◎ピンクチラシ対策◎台場の海浜の件◎サーマルリサイクルの件◎民生費◎ネット接続情報システム◎成人後見人制度◎福祉会館の件◎新橋六丁目福祉施設建設の件◎路上生活者対策

港区民クラブ

議会費 議会が独自にHPを作成する意義

総務費 職員のメンタルヘルスケアについて

施設費 予約システム職員研修について

企業と連携した防災訓練を

キスポート財団から他団体への補助金について

環境清掃費 容器包装リサイクル法について

事業者のリサイクル費用の負担責任について

民生費 高齢者集合住宅について

障害者のグループホームについて

自立を目指した子育て支援を

衛生費 予防事業について

高齢者のインフルエンザ予防接種について

産業経済費 観光パンフレットについて

忠臣蔵300年祭について

土木費 区営住宅等と町会の関係について

公営墓地建設につ

共産党議員団

税金は区民のために活用を

本会議場の音響設備改善を

区長交際費の透明性を

ふれ文健の随意契約の不透明性改善を

小規模企業が参加できる契約制度を

区有施設の耐震補強を計画的に

有事立法に反対を

東京湾花火大会はハガキ抽選にもどせ

固定資産税負担軽減区民大会を

学校の備品等の購入費支払い期間短縮を

電波障害対策の条例化を

環境アセスを計画段階から実施を

介護保険認定者も障害者控除の対象に

障害者支援費制度における障害者の権利擁護を

公衆浴場の支援強化を

学校五日制に対応する児童館体制を

児童クラブの増設を

肝硬変などの医療

公明党議員団

区民が購入できる区債の発行を

区道の売却金は定住対策に

固定資産税軽減措置の区民と区行政に与える影響

総務費 NPO支援の充実

学校跡地に交流ガーデンを

危機管理体制の整備

環境清掃費 エコプラザ建設の進捗状況

レジ袋の代替策

資源化センター見学の今後のあり方

民生費 児童クラブ待機児の解消

区の障害者雇用対策の充実

衛生費 アレルギー対策の充実

産業経済費 商工ネットと

自民党維新の会

歳入◎ペイオフが発動された時の起債と基金の相殺制度の検討等

より安全な公金運用

区民税等収率率向上の抜本的対策を急げ

議会費◎不適正な視察は正すべし

議長の見識を問う

総務費◎福祉会館・児童館管理の民間委託

技能系業務職の必要性

民生費◎民間活力導入による保育園待機児解消策

公私立保育園と無認可保育所との入所待格差差正

幼保一元化への試み

産業経済費◎経営難の中小企業者への融資は返済据置き期間を延長すべし

土木費◎区営住宅の使用料滞納問題解決に向けた取組み

街づくりマスタープランに対する東京都の都市ビジョンの影響度

ヒートアイランド現象を抑える都市基盤整備の促進

教育費◎給食食材の自区内調達方策

食の安全性・信頼性の確保

冷房による健康被害と緑化対策の推進

小・中学生の万引きなどの非行防止策

甘い誘惑から子供を守るためのパソコンや携帯電話等の使い方指導

みなとかがやき

財政の好転による行政の肥大化を防ぐべきとの立場から、行政改革の必要性を訴えた。

(1)行政改革を徹底し、区民税の独自減税等、区民負担のさらなる適正化を図るべき。

(2)都市再生による乱開発を防ぎ、地域特性を活かしたまちづくりへの区の独自性発揮を。

(3)電話交換業務は年間1億円以上の人件費。早急に民間への業務委託を実施せよ。

(4)特別養護老人ホームの待機者のうち、保留者は4割強という状況を踏まえた施設計画を。

(5)区民向け住宅の使用料長期滞納者に対する法的措置を行なうため、弁護士との早期確保を。

(6)児童館・児童クラブ運営に人件費約8億円。地域との連携や学校の活用等改革を急げ。

一票の会

公立小中学校の給食に安全・安心な食材利用の拡大について

区内不審者情報について

児童館(12館中10館がS4155年築)の耐震補強工事の早期着工について

区長交際費の寄附行為の疑いについて

公共施設工事の入札のあり方について

歩道上駐バイクの取締りについて

◆議案等の審議結果 各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

案 件 名	自 民 党 議 員 団	港 区 民 ク ラ ブ	共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	自 民 党 維 新 の 会	み な と か が や き	一 票 の 会	議 決 結 果
専決処分について（損害賠償額の決定）	○	○	○	○	○	○	○	承認
政治倫理の確立のための港区長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例 〈政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部改正に伴う公開の対象となる株券の内容に関する規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
公益法人等への港区職員の派遣に関する条例 〈公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の施行に伴い、公益法人等への職員の派遣に関し必要な事項を規定する〉	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 〈介護休暇に係る規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 〈地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 〈公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の施行及び保健婦助産婦看護婦法の一部改正に伴う規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 〈千葉県白井市の市制施行及びさいたま市の設置に伴う規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例 〈(1)道の位置の指定、変更及び廃止申請手数料の新設(2)優良宅地造成認定申請手数料の改定(3)優良住宅新築認定申請手数料の改定〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立公園条例の一部を改正する条例 〈こうなん星の公園の設置〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立芝浦中央公園条例の一部を改正する条例 〈(1)条例の題名の変更(2)芝給水所公園の設置(3)休園日の変更〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例 〈自転車等駐車場の一時利用に回数券利用に係る使用料を新設〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区再開発地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 〈(1)汐留地区再開発地区計画の都市計画変更に伴い、区域内における建築物を制限する街区を追加(2)規定の整備〉	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
港区営住宅条例の一部を改正する条例 〈(1)公営住宅法施行令の一部改正に伴い、区営住宅に単身で入居できる者に、ハンセン病入所者等を追加(2)規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例 〈プール許可経営者の地位の承継に係る規定の追加〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例 〈延長保育の日額利用制度の導入に伴う延長保育料の新設〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例 〈手当の支給対象とする特殊疾病の追加及び削除〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区国民健康保険条例の一部を改正する条例 〈(1)保険料率に係る所得割と均等割の賦課割合の改定(2)介護納付金賦課額(介護分)の保険料率の改定(3)介護納付金賦課額(介護分)の保険料率の改定に伴い、保険料の減額に係る規定を整備(4)規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 〈公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正に伴い、小学校及び中学校の学校医等の公務災害補償に関し必要な事項を規定〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(8 ページへ続く)

平成14年度予算に対する
各会派の態度表明

自民党議員団

昨年、原田区長あて提出した我が会派の要望が十四年度の各施策に強く反映されたことを高く評価すると共に、本予算委員会の各審議において出された我が会派の意見等を尊重し、更なる区民サービスの向上がなされることを期待して、平成十四年度予算四案については、いずれも賛成します。

港区民クラブ

先駆的な施策、緊急課題への対応、学校づくり・福祉施策への新たな展開等を高く評価した上で、わが会派からの質問・意見・要望を今後の予算執行に活かすとともに、区民の誰もが将来に夢を持って、それを語りついでいけるような区政運営を切望して予算四案について賛成いたします。

共産党議員団

介護保険の軽減拡大や学校普通教室への冷房設置を冷たく拒否。保育園の増設はせず民間まかせ。特養ホーム待機者解消の具体的計画もない。その一方で再開発事業に総額213億円もの税金が投入される。区民税の増収分も積立てにまわす。税金の使い方が間違っている。予算案には反対。

公明党議員団

将来を見据えての基金の積みため、財政健全化へ向けての経常的経費の縮減、また区民要望に因應する施策の充実等、平成十四年度予算四案については、いずれも賛成致します。
なお審議を通じてのわが会派の要望・意見について、予算執行にあたり、十分に反映されるよう望みます。

自民党維新の会

平成14年度予算案は、我々の要望事項を取入れ、的確に反映した予算であり評価する。しかし、活力ある社会を築いていくためには、人件費を含む義務的経費の抑制に努め、小さな政府づくりを目指していくことが必要。今後、更なる行財政改革を推進していくことを期待し予算案に賛成する。

みなとかがやき

区長の基本姿勢が未だ明確に示されず、個別には疑問を呈さざるを得ない事業も見受けられるが、年間総合予算でもあり、この度は賛成とする。なお、基礎的自治体としての主体性・独自性を堅持し、行政の役割を明確にすること、無原則な膨張を排する緊張感のある区政運営を強く求める。

一票の会

区長の言う世界ナンバーワン都市港区とは何をさしているのか、そして何の分野でというのか。足元でやることは山積している。具体的政策が伴わなければその害は区民が被ることになる。一般会計とその他の会計はそれぞれに連結しており、今回も役所主導の予算案には賛成出来ない。

◆議案等の審議結果 各会派の態度 ○…賛成 ×…反対 (7ページから続く)

案 件 名	自 民 党 議 員 団	港 区 民 ク ラ ブ	共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	自 民 党 維 新 の 会	み な と か が や き	一 票 の 会	議 決 結 果
港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 〈介護休暇に係る規定の整備〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 〈公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の施行に伴う規定の整備〉	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
港区立運動場条例の一部を改正する条例 〈芝給水所公園運動場の設置及び運動場使用料の新設〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成13年度港区一般会計補正予算(第3号) 〈132億2,976万6千円増額 総額926億1,858万円〉 ●補正の主な内容／共同駐車場整備事業貸付金の計上、財政積立金の計上ほか	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
平成13年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号) 〈2億4,694万2千円増額 総額128億4,163万4千円〉 ●補正の主な内容／老人保健拠出金の増、介護納付金の減	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成13年度港区老人保健医療会計補正予算(第1号) 〈9億2,100万円増額 総額147億6,306万4千円〉 ●補正の主な内容／医療諸費の増	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成14年度港区一般会計予算 〈総額802億3,500万円〉	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
平成14年度港区国民健康保険事業会計予算 〈総額129億1,801万9千円〉	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
平成14年度港区老人保健医療会計予算 〈総額148億3,605万6千円〉	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
平成14年度港区介護保険会計予算 〈総額76億1,225万1千円〉	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
工事請負契約の承認について(田町駅東口駅前広場整備工事(ペDESTリアンデッキ架設工外)) 〈契約金額 9億5,550万円〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
特別区道路線の廃止について(芝一丁目) 〈特別区道第189号線の廃止〉	○	○	×	○	○	○	×	原案可決
包括外部監査契約の締結について 〈契約金額／840万円を上限とする金額〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区指定金融機関の指定について 〈株式会社みずほ銀行を港区指定金融機関に指定〉	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
芝公園の広域避難場所としての安全性・有効性の確保を求める請願	○	○	○	○	○	×	○	採択
障害者のための地域福祉施設の整備・拡充に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択
スポーツ施設の拡充・整備に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	採択
高齢者窓口負担の大幅引き上げや健保三割負担などの中止を求める請願	×	×	○	×	×	×	○	不採択
ウイルス性慢性肝炎、肝硬変・ヘパトーム(肝がん)への医療費助成見直し等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
固定資産税の大幅軽減を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

意見書を
提出しました(要旨)

意見書
固定資産税の大幅軽減を求める

バブル経済の崩壊により、土地の価格は大きく下落したが、固定資産の評価と税額は、依然として高い水準である。区民にとって過重な固定資産税の負担は、「住み続けたい、働き続けたい」という切実な願いを妨げている。

これまでに港区は、他の都心区と連携し、「固定資産税・相続税の大幅軽減を求める区民大会」を開催し、国・東京都に対し税制見直しを要請してきた。こうした中、東京都は、平成十四年度について、個人・中小企業が所有する小規模な非住宅用地を対象に、固定資産税及び都市計画税の額の二割を減免することとした。

この東京都の減免実施は、港区をはじめ都心区の取組みの大きな成果であるが、さらに拡大・改善していくべき点もある。港区議会は、政府に対して、国が適切な対応を講じること

ができない場合は、東京都が独自に実施を予定している制度の改善、納税者の生活実態に合った施策を積極的に講じること。

一 区市町村での基本健康診査における肝炎ウイルス検診実施、職域検診の勧奨とともに、保健所、区市町村の保健センターでの検診導入も検討すること。

意見書
ウイルス性慢性肝炎、肝硬変・ヘパトーム(肝がん)への医療費助成見直し等に関する

東京都は、今年十月以降、慢性肝炎、肝硬変・ヘパトーム(肝がん)を難病指定からはずし、難病医療費助成を打ち切ることと平成十四年度予算案に盛り込んだ。港区議会は、東京都に対し、次のとおり対策が講じられるよう求

意見書
容器包装リサイクル法の見直しを求める

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(いわゆる容器包装リサイクル法)が完全施行され、「循環型社会形成推進基本法」が制定された。

しかし、製造・流通業者などの事業者の責任が曖昧になっている上に、容器包装廃棄物の分別収集は、地方自治体の責務とされていることから、地方自治体の経費負担のみが増大している。

循環型社会の形成のためには、

各 会 派 の 連 絡 先

自 民 党 議 員 団	(3578) 2927
港 区 民 ク ラ ブ	(3578) 2925
共 産 党 議 員 団	(3578) 2945
公 明 党 議 員 団	(3578) 2935
自 民 党 維 新 の 会	(3578) 2941
み な と か が や き	(3578) 2928
一 票 の 会	(3578) 2969

不在の場合は区議会事務局 (3578) 2920 へ

廃棄物にならない製品開発などの事業者責任の明確化や、回収及び再資源化に要する経費負担が適正なものとなるよう制度の改正が必要である。港区議会は政府に対し、ごみの減量と安定的な再資源化事業を推進し、循環型社会の形成を一層促進していくために、容器包装リサイクル法の見直しを求める。

内閣総理・総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境大臣、衆議院・参議院議長あて

あとがき

▼表紙の写真は、4月6日に行われた「区立芝給水所公園運動場オープン記念事業」の様式です。▼次回の定例会は、6月に開会される予定です。

編集委員

渡辺 専太郎
林 田 和 雄
清水 一 郎
岸 田 東 三
小 齊 太 郎
水 野 む ぬ び ろ
星 野 喬